

最初に、議席13番、中村治雄君。

〔13番 中村治雄君登壇〕

○13番（中村治雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さんには大変お忙しいところ、朝早くから傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

今回の質問は、農集排の問題、それから公共下水道の問題、それから、いわゆる放射線量の問題を最後にやりまして、中間で災害対策、これは皆さんもやっていることでございますが、それについて町の姿勢をただしていきたいと、そのように考えております。どうかご清聴のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、13番、中村治雄でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。過日の通告に従いまして質問いたしますので、執行部の皆さんには、簡潔に、そして明快にご答弁をお願いしたい、そのように思っております。

まず、1番といたしまして排水事業についてお伺いをしていきます。（1）、ここには第5地区と書いてありましたけれども、一部、猿島地区の一部、それから伏木、それと第5地区の問題を重点にお伺いしていきたいと、そのように考えております。

2番目には、町道、これは町全体の町道でございます。町道にはあっても、そこに側溝が入っていないというところが多々見受けられるし、そのために、合併浄化槽など入れて浄化した水さえも流すことができないと、そういう家庭も多々ありまして、私のほうに何とかしていただけないだろうかというようなことが常々参っておるわけでございます。そういうことから、今回はその辺のところをどうこれから解消していくかということをお聞きしたいと、そのように思っております。

大きい2番目といたしましては災害対策、これについてちょっとお伺いをしたい。6項目に分けて聞いていきたい。まず1つは、新しい町内の防災避難ハザードマップ、これは前にも私、去年の6月だったかと思いますが、一般質問の中で、早くつくるよう町に要望しておきました。

それから、2番目は、各行政区にそのハザードマップも、ただ単につくるのではなくて、やはりその行政区に合った、いわゆる土手沿いは土手沿いのような防災マップ、そしてまた旧町のように人家が密集している、あるいは住宅地があつて密集しているというようなところの防災は、また違うと思うのです。ですから、それぞれそういうことを勘案した中で地域に合ったマップをつくってもらえないだろうか、そういうことを質問いたします。

それから、教育長も今度かわりまして、武井先生がなったわけですが、学校の教育の中でどのように子供たちにこの災害に対する、すべての災害を指します。これは地震、雷、火事、それから洪水、またこの間のような竜巻、そういうもろもろの災害に対して、学校教育の中で子供たちにどういうことを重点に教えているのかということ。また、これからどういうことを教えていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、今、去年の3月11日に起きた東日本大地震、そして原発の事故、さらには竜巻とか、いろいろ起こってきた中で、私はこういうことが起こったからやるということではないと思うので、防災訓練ですね。いかに平日ごろの防災訓練が大切かということが身にしみているわけなので、ところが前にも私質問の中で、全町を挙げて防災訓練をやってくれと、執行部のほうにお願いをしておきました。ですけれども、いろいろ地域によっては事情があるのかと思いますが、なかなかそのことが進まない。現

在やっているのは、塚崎二区、蓮台、あとは若林本田というふうなことでございまして、できればこのやり方も地区ごとに、五十幾つの地区が全部行政区がやるというのも大変だと思うのですが、何とかいい方法を考えて、全町を挙げてこの防災に対する意識を高めていっていただきたい、そのようなことで質問をいたします。

それから、この間、私ども議会報告会というものを行いました。その中で、伏木北部の住民の方から、以前に避難場所として指定されているところがあると。これはどこの地区にもあると思うのです。うちのほうの若林蓮台なんかは、公民館と小学校が避難場所になっております。伏木の人の話の中では、せっかく避難場所という指定がされているにもかかわらず、トイレは使えない、水は出ない、そういうことでは困ると。何とかこれらを、これは地域の人たちでそれを管理するのも当然ですけれども、執行部のほうもそこらに力を入れて、ひとつ巡回でもして、そういうところを点検していただきたい。さらには、この当時、決めた避難場所よりも、今はもっとすばらしい場所が各地区にできております。そういうところを何とか掘り起こして、もう一回、新しい避難場所も指定してはどうかというのが5番目の質問でございます。

6番目は、これもこの間の、行政懇談会ではなくて議会の報告会の中で出た話なのですが、各小学校に平成7年、貯水槽をつくったのは、もうちょっと遅れたかもしれませんが、60トンの水が貯蔵されております。これは単なる貯蔵庫だと水は腐敗してしましますが、町の水道水が常時対流しております。ちょっと仕組みはよくわからないのですが、上から入って下から出るとか、下から入って上から水が出ているということで、常に対流している貯水槽が各小学校につくってあります。これが町民の方、ほとんど知らない。当初は知っていたのです。当初は、こういうものをつくりました、また、つくるのにもちゃんと、こういうのをつくりたいのだけれども、どうでしょうかというようなことでつくったわけですから。ところが、約十何年たっていますので、それが検証されていないのです、各地区にこういうのがあるのですよということが。ですから、私は、それをこの際、何とか、広報紙でもいいし、あるいは今やっている行政懇談会の中でも結構ですから、全町民の方に各小学校には60トン、森戸なら森戸、猿島なら猿島、境地区なら境地区が三、四日は飲めるだけの量があるということでございますので、そういうことを伝えていくのも一つ安心、安全につながっていくということで、6番目の質問をしたいと、そのように思っております。

続いて、大きな3番ですが、これは放射線量の測定器の問題なのです。当地区においては、農協さんとか、あるいはこの近隣の市町村の合同によりまして、総和の農協さん、野菜カットをやっている場所があるのですが、そこに1台備えてあります。それを共同で今使っているような状況でございます。使っていて、確かにそこではかったものが安全だということを皆さんに知らせているのは事実です。でも、やはり住民の方々の中には、小さい子供さんを持つ親御さんなどは、非常に神経質になっていきます。そうであっても、本当に境町の給食は大丈夫なのかと。本当に大丈夫なのかと言う人が多々おります。そういう中で、常にやはり町長が言っている、境町は安心、安全の町をつくるのだということであれば、私は給食センターに1台測定器を買って備えて、そして給食に使っている食材だけでもいいから、はかって、安全を皆さんに周知するということができないだろうかということ。これは私だけではないのです。この議員さんの中にも、内海議員とか、それから飯田議員とか、みんな質問しているのです、前に。私も1回やっているのです。恐らくトータルで4人やっていると思います。何とか町長、買えな

いだろうか。これは、総和ではかっているのだから大丈夫だという意味ではないのです。やはり境町の給食センターにあるということが、住民に対する安心を与えるということでございますので、お金はちょっとかかるかもしれないけれども、購入をするべきかなと、そう思っているのですが、また後で再質問の中で町長に伺いますが、ひとつよく考えていただきたい。

このようなことで、1回目の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

最初に、参事兼上下水道課長。

〔参事兼上下水道課長 中島 茂君登壇〕

○参事兼上下水道課長（中島 茂君） 改めまして、おはようございます。それでは、中村議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、質問第1項目め、排水事業についての第5工区の公共排水事業及び農業集落排水事業の進捗状況はとのご質問にお答えいたします。農業集落排水事業でございますが、ご承知のとおり公共下水道の計画区域外を整備対象区域に位置づけ、現在までに、砂井、栗山及び蛇池の長田北部地区、平成9年からは浦向、金岡、一ノ谷及び下小橋と染谷の一部の第2地区が、平成11年から、さらには塚崎、横塚の第3地区及び稲尾、志鳥の第4地区が平成21年度から、それぞれ供用が開始されているところであります。

ご質問の第5地区については、境町の基本計画としまして、平成19年度に大幅な見直しを行いました生活排水ベストプランというものがおります。この計画では、公共下水道整備区域として市街化区域及びその周辺区域、それと流域下水道の幹線管渠の三和幹線、猿島幹線の沿線区域を取り組む計画となっております。若林蓮台、本田、新田及び百戸地域については、農業集落排水事業として計画されているところであります。

これまで供用されております4地区の事業概要、内訳等を申し上げますと、長田北部地区では、計画戸数293戸、人口1,580人、面積で51ヘクタール、現在の接続戸数で273戸、人口1,002人となっております。総事業費で言いますと17億6,950万8,000円、財源内訳として国庫補助金が7億9,840万5,000円、県補助金が3億1,620万円、起債額が4億3,860万円、一般財源が5,019万8,000円、受益者の分担金が1戸当たり60万円で、1億6,610万5,000円となります。

第2地区では、計画戸数333戸、人口1,570人、面積64ヘクタール、現在の接続戸数300戸、人口1,073人となっております。総事業費で19億467万4,000円、財源内訳としては国庫補助金が8億5,446万円、県補助金が3億3,840万円、起債額が5億1,340万円、一般財源が3,639万円、受益者の分担金が1戸当たり56万4,000円で、1億6,202万3,000円となっております。

さらに、第3地区においては、計画戸数506戸、人口2,850人、面積96ヘクタール、現在の接続戸数422戸、人口1,605人となっております。総事業費で28億173万7,000円、財源内訳として国庫補助金が12億3,573万5,000円、県補助金が2,785万3,000円、起債額が10億1,550万円、一般財源が2億6,438万8,000円、受益者の分担金が1戸当たり56万1,000円で、2億5,826万1,000円となっております。

そして、境第4地区では、計画戸数167戸、人口940人、面積41ヘクタール、現在の接続戸数が131戸、人口529人となっております。総事業費では11億1,797万円、財源内訳としては国庫補助金が4億6,030万8,000円、県補助金が6,607万5,000円、起債額が5億210万円、一般財源が371万6,000円、受益者の分

担金が1戸当たり56万1,000円で、8,577万1,000円となっております。

これまでの4地区の財源内訳を見ますと、国庫補助金においては補助対象事業費の2分の1、50%で推移しています。県補助金においては、長田北部及び第2地区においては、総事業費の約18%補助されていました。しかしながら、第3地区、第4地区では、平成18年度から廃止されている現状があります。ご質問の第5地区については、平成24年度の事業採択に向けて推進を図る予定でありましたが、事前に分担金を積み立てておくこと、事業実施に対する地元の同意が整っていることなど。さらには、供用開始となった場合に接続が容易であることなど、前提となる採択要件が、これまでより厳しくなっている状況があります。そして、県補助金の廃止、町の財政事情を許すことなどの課題から採択時期を先送りし、国、県等の動向を見きわめながら慎重に進めることといたしておるところであります。

近年の人口減少や少子高齢化の進行等、多面にわたる昨今の社会情勢を踏まえ、最適な事業種別や汚水処理事業をどのような整備手法にて事業化すべきかを検討する委託業務を本年度発注する予定で、現在準備を進めているところでもあります。整備計画区域の皆さんのご理解とご協力が必要不可欠であるとともに、多額な費用がかかるということから、町の財政事情が大きく左右されます。そのことから、事業のご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 次に、2点目の側溝の整備についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご存じのように公共下水道事業や農業集落排水事業が導入されていない行政区で、かつ町道に側溝が整備されていないところにおける家庭内の生活排水や家庭雑排水につきましては、基本的には宅地内で処理をすることとされているところでございます。ただし、側溝が整備されている箇所におきましては、合併浄化槽によりまして適正に処理された処理水につきましては、道路側溝に放流の許可申請を出していただきまして、処理がされているところでございます。側溝につきましては、基本的に路面の排水を処理することが目的でございます。現在、道路幅員が4メートル以上確保した上で設置するというようにしているところでございます。側溝の整備につきましては、基本的に行政区の区長さんを通して要望をいただきまして、緊急性や安全性、こういうものを考慮して整備に当たっているところでございます。今後とも適正な排水整備対策を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 大変明快な答弁、ありがとうございました。

それでは、集落排水について、ちょっと私の考えを申し上げた中で、また質問をしていきたいと、そのように思っております。今、農業集落排水についてということで、町のホームページに記載されております。これをちょっと読ませていただきたいと思っております。

「農業用水路や河川の水は、かつて美しく澄んでいました。子供たちが安心して遊ぶことができました。農業のほかにもさまざまな用水として利用することができました。ところが、農村の生活の変化と

ともに、家庭からの排水が増加し、自然が本来持っている力だけでは浄化することができなくなりました。このために汚れた用水が農作物に被害を与えたり、悪臭を発したりして農村の水環境に悪影響を与えています」。

次に、污水处理施設の設備がなぜ必要なのかということ町でもうたっています。これは、「農村地域には、わが国の総人口の約4割の人々が住み、生活の場、生産の場などとして重要な役割を担っていますが、污水处理施設の設備は著しく遅れています。より快適で豊かな農村、潤いのある水環境を守るために、私たちの身の回りの汚水を処理する施設の設備が強く望まれています」、これが農業集落排水であり、公共下水道でございます。

そして、次に、農業集落排水事業は、水の洗濯屋さんなのだとということで、町でも言っております。ちょっと読んでみます。「農業集落排水事業は、農村のトイレ、台所、浴室などの汚水を集めて、これをきれいにするいわば“水の洗濯屋さん”です。農業用排水路や河川など農村の水環境をよくし、きれいな水で、安全な農作物をつくり、農村に住んでいる方々が快適に暮らせるようにする事業」が農業集落排水だということです。

これが、今、どうですか。どんどん、どんどん、どんどん先送りされて、予算がない。あるいは、民主党政権でやっていることがしようがないだろう。今は一時ストップだと。予算も来ない。県からも来ない。そういう状況になっていることは私も知っているのです。よく知っているのです。しかし、そうであっても、どうか議員の皆さんとか、あるいは町執行部の皆さんで、県、国に強く働きかけをしていただきたい。こんな境町のような小さい町で、やったところと、やっていないところで、生活環境に格差が出てくる。私はこれはあってはなるべきではないと、このように思っています。借金してもやっぱりやらなくてははいけないと思っています。

今、上下水道課長のほうから説明ございましたけれども、町の一般財源も今までかなり使っているのです、今までやったところに対して。そうだったら、今やっていないところだって、やっぱり同じように町の税金を納めているのですから、やっぱり同じように使っていただきたいと。しかし、正直言って町長は使いたいのです、同じように。でも、国の方策、県の方策でできないのだと。これ、私わかるのです。でも、一心は岩をも通す、なせばなる何事もということわざございますが、まずやってみなくてはだめです。国にかけ合ってください。じゃんじゃんかけ合ってください。そして、予算を引っ張ってくださいと言いたいのが私の意見でございますが、これは町長にちょっと回答をお願いしたいのですが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。中村議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

農業集落排水事業なのですけれども、第5地区につきましては、実は25年度から予定はしていたのです。しかし、ご存じのとおり3月11日の大震災がありまして、とりあえずどこへ予算を先に使うべきかということになりますと、やっぱり学校の耐震化、これはもうどうしても優先してやらなければいけないということになってまいりました。今回、二中の体育館、あるいは森戸小、猿島小の耐震工事、さらには森戸小、猿島小、静小、長田小の体育館、これらは今現在の耐震基準を満たしておりません。先般

の地震が大体震度5.9強とされています、境町の場合は。水戸あたりで6強なのです。6強と5.9強では、えらい違いがありまして、もし6強の地震が今来たら、体育館もつのだろうかという心配が非常にされます。耐震度が非常に低いのです、実を言いますと。森戸小、猿島小についてはそんなに低くないのですが、体育館は全部低いです。そういうものを考えますと、まずそちらを優先すべきであろうという、こういう方針に変えさせていただいています。ですから、これらを25年度まで全部耐震化工事をまず実施をしたいと、このように考えているところであります。

また、農集排事業にかかわらず下水道なのですけれども、これらは大金がかかります。1戸平均しますと大体600万から700万円かかっているのです。では、接続がどうかということになりますと、公共下水道なんか非常に接続率が悪いです。正式なデータは担当から、もし必要であれば後で差し上げますけれども、現在の農集排につきましても93%、90%、83%、78%ですね、今見ていただいても。そうしますと、78%ですと、あとの22%の人が接続していないわけです。1戸当たり、今言ったとおり600万から700万かかっているわけですから、その経費が全部無駄になってしまっているわけです。それだけではないのです。浄化する費用が、全体で計算しますから、そちらも足りなくなってしまうのです、毎月の経費も。78%ですと、これは完全にまた町の一般財源を持ち出して今の処理をしているという状況が起きてしまいます。

したがって、今後やる場合につきましては、公共下水道も一緒なのですけれども、今までは公共下水道の場合は、まちうちから順々に広げていくことしかできませんでした、これは国の政策、県の政策で。ところが、今度はそれを県の役人も認めてくれるようになりました。要するに、つないでくれるところ優先でいいですよということになりました。1戸当たり負担金だけで大体60万から70万、これからかかります。さらに、宅内配管やります。人によっては100万、150万かかります。一ノ谷あたりやったところあるって私聞きましたけれども、150万かかったうちも、最高250万かかったうちもあります、宅内配管だけで。それプラス60万、70万ですから、1戸当たりの費用が、かかる人になると300万から超えてしまうという人もいます。今言ったとおり60万に20万で80万でできてしまう人もいます、すぐそばにつなげる人は。そういう差はあるのですけれども、それくらいお金がかかるということなのです、1戸当たりいたしますと。

現在の農集排の起債だけでも今25億円です、ざっと計算しましたら。これら30年償還、多分5年据え置き30年だと思えますけれども、そういう財政でそれを払っていくわけです。今回、学校の耐震化やりますと、境町の実質公債比率、今14.7%ぐらいなのですけれども、15.3%ぐらいに上がるだろうと思っています。借金を返すことも考えながら借金をしていかないと、幾ら借金してもいいではないか、将来の人にみんな払ってもらえということであれば、わけはないのですけれども、これは途中で破綻します、それをやっていったら。それらきちっと計算しながらやっていかなければいけないと私は思いますし、こんな耐震化も本当は一遍にやりたくないのです。ただ、今、地震が非常にマスコミ等で、4年後だ、7年後だ、やれ、70%だ、90%だという、起こるよという確率まで示されているわけですから、とりあえず学校だけは、子供たちが体育館で運動していたら、そっくりつぶれてしまったなんていうことになると大変なことになりますから、それらはやっぱり優先すべきであろうと思ひまして、今回も本当にちょっと財政的には無理があるのです。では、国で全部くれるかということ、全然もう問題外です。でも、今回の補助率は物すごくいいことだけは事実です。それでも、それだけの町の起債額がふえてし

もうということも現実であります。

国の予算、農集排につきましては、これは50%、公共下水道につきましては50%。やりますと言ったら、すぐあしたにでもオーケーが出ます、国は。どういうわけか出ます、今は。予算がありませんなんて、余り言いません。農集排についても、現実的にいけば、やってほしいというのが本音ではないでしょうか。ですから、国の予算をもらえないとか、そういうことではないのです。町の持ち出し分が必ずあるのです、少なくとも半分は。県は今、お金がないと言って一銭も出しません、農集排に関しては。昔は20%、最高多分25%ぐらい出た時期があったと思います、県のほうで。今、1円も出しません。県が破産してしまうから、もう出せないという、そういうふうな県の財政状況でもあります。では、町はどうかと言っても、町もややそれに近くなってしまいます、これ以上無理をしますと。

したがって、予算の配分、それともう一つ大事なことは、下水道にしても、農集排にしても、つないでいただけるということの前提がないと、お金をかけてもやる意味がないということでもありますから、国の基準、厳しいです、今度、農集排。対象地区全戸同意をもらってきなさいと言うのです。間違いなくつなぎますという同意をもらわない限り、補助金はくれないよということです。ですから、それらの同意をとることもなかなか大変なことだとは思いますが、ただ、そういう条件がつけました、出さないとは言いませんけれども。これは、ごもっともなことですよね。1戸当たり600万から700万近くかかるわけですから、お金をかけてつないでいただけなかったら、これはどうにもならないということ。だれがお金出した。みんなが納めている税金ならまだいいのです。借金なのです。国の起債、町の起債、全部借金なのです。将来の人に残すことになるのですから、これらのところは慎重に取り扱って、やっぱりこれから進めていかなければいけないであろうと思っています。今やっている猿山地区公共下水道ですけれども、これは長井戸から順々に来ました。あと、下小橋、染谷へ行くかということになったのですが、猿山全部つなぎます。もう、1戸当たり100万円ぐらい全部積み立てて持っているのです。つなぎますから、うちのほうやってくださいよという要望がありまして、今そちらのほうの工事をやっているところです。そういう条件が整った順にやっぱりこれからは進めていくべきであろうと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） 中村治雄議員に申し上げます。

時間のほうも限られておりますので、もし答弁が長い場合とか、わかっている、昨日も同じ質問がございましたので、簡潔にという部分がありましたら、手を挙げて発言をいただければ、そういう形でしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 今の町長の説明が大変よくわかりました。途中で、もういいよと言いたかったのですが、傍聴の皆さんもいることなので、一応聞いておりました。

そういう事情は重々わかっておりますし、これから農集排あるいは公共下水道をつなぐにおいては、区長さんを中心に、やはり接続がまず目的、まずつないでいただきたいというようなことで、これからやっていかなければいけないのかな、そのように思っています。しかし、そういう中でも何とか早くやらなくてはならないという意識だけは皆さんに持っていただきたい。これは要望でございますから、返答は結構でございます。

それでは、続いて側溝整備なのですけれども、これは今部長がちょっと言ってくれましたが、非常に本当にあれなのです。農村の大きい屋敷を持っていて裏に山などあるうちはいいのです、裏へためを掘って流せますから。でも、本当に小規模なところに家を建てて、そして周りの道路に水路がないという人は本当に困っているのですよ、これ。皆さんは自分で困らないからわからないかもしれないけれども、ためなんか掘ったって1年もたないのですから。すぐ満杯になってしまうのです。またそこを埋めて、次掘る。また掘るというような現況を私は現に見せられています。何件か、見せられています。

ですから、できるだけ、予算のこともあるだろうし、いろいろあると思うけれども、そういう、いわゆる町道に下水がないところだけでもいいから、早目に側溝を入れていただきたいというのが私の要望でございます。これは多分境町全部調べたら何百件とあるのではないかと思うのです、そういう家庭が。だから、一挙にするということとはできないと思うのですが、さっきも申しましたけれども、集落排水などが入っているところ、公共下水道につなげるようなところは、いち早くそういうところへつないでいただいで解消できるのですが、さっき言ったように、まだ工事が完了していないところは、なるだけ早くそういうことも。仮に、ことし農集排が採択されても、供用するのは恐らく10年後でしょうよ。そうになったら、またこれから10年間大変な話なので、ひとつこれは要望です。返答は要りませんが、側溝整備を早目にやっていただきたい、そのように思っています。

以上で、今は返答は要りません。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

最初に、総務部長。

〔「簡単にでいいです」と言う者あり〕

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 急いで答弁をさせていただきます。

災害対策についてでございますが、議員ご承知のとおり、国土交通省による、河川がはんらんした場合の浸水予想に基づいて、浸水区域と浸水した場合に想定される深さ及び各地区の避難場所を表示したハザードマップを国土交通省及び茨城県の指導のもと、平成20年度に作成し、全戸配布をいたしました。浸水想定区域では、おおむね200年に1回程度起こる大雨が降ったことにより利根川がはんらんした場合に想定される浸水区域と想定される深さ等を示したものであり、境町のほとんどが浸水すると予想されるものでございます。水害の場合は事前に予想することが可能でありますので、町からは、いち早く町民の皆様へ情報を伝え、避難等の指示を発令することにより、被害を最小限に抑えることができると考えております。

これから台風あるいはゲリラ豪雨といった水害のおそれがある時期を迎えます。現在、国交省では、万一堤防が破堤するような大水害が発生した場合を想定し、避難計画策定の支援策の一環として、利根川浸水想定区域図の詳細シミュレーションのデータ図集の作成中であり、これらが完成すれば、避難すべき地域と避難所の位置、避難救助経路、避難勧告、避難指示発令基準と情報伝達手法などに活用できることとなりますので、それを参考にして見直しをしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の各行政区に合った防災マップを作成してはとのご質問にお答えをいたします。議員ご

指摘のとおり、地域によって危険箇所や避難経路などはさまざまであることから、各行政区の防災組織を中心に避難路等の確認や危険箇所の調査、水害時等では段階的な応急対策など地域住民とともに作成していくことが防災意識の高揚につながることから、現在実施されている地区別行政懇談会では常日ごろから防災について行政区の皆さんで十分に協議をしていただきたいとお願いをしながら、防災意識の高揚を訴えてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

特に先ほどご質問の各小学校の避難所に、議員ご質問のとおり、どのように避難するかということ考えた場合、さきの伏木北部の行政懇談会におきまして、伏木北部公民館に掲載してございました通学路安全マップなるものが非常によくできたものが掲載してございました。まさに議員ご指摘の地域に合ったマップではなかったかなと考えられます。今後、これらをモデルとしながら、各行政区でも各行政区に合った安全マップづくりについて協議を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、4点目の執行部としては防災訓練の重要性をどのように考えているかのご質問にお答えをいたします。災害が起きたときに必要な助けや支援には、自助、共助、公助の3つがあります。その中でも、住民自身が協力して自分たちの身を守る共助が減災のかなめと言えるわけでございます。災害時、一刻も予断を許さない状況では、自分たちでみずからの安全を守り、隣近所の人たちと協力して被害に遭った人たちを救助、救援しなければならないわけでございます。そのために行政区単位で組織される自主防災組織の役割が大切になってくるわけでございます。過去に起きた阪神・淡路大震災では、自分で、あるいは家族など、いわゆる自助によって助けられた人が全体の67%、知人や通行人など共助により助けられた人が全体の30%。自助、共助により救助された方が圧倒的に多く、公助により助けられた方は、わずか数%という結果でございます。

以上のようなことからわかるように、自助、共助による救助が大半を占めることから、ハード面の防災訓練なども重要ではありますが、地域住民による話し合いなどソフト面の活動も必要不可欠なものであると考えますので、それらの活動を積極的に取り入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、5点目の町内の指定避難所の再確認と新規指定避難所の考えはないかのご質問についてお答えをいたします。町の避難所としては、一時的な避難場所として各地区の公民館などを指定しております。また、大災害時の避難所としては、中央公民館や文化村公民館、小中学校、高校などの公共施設の建物14施設と、さくらの森パークなどの公園3施設の合計17カ所を指定してございます。

議員ご指摘のような民間で所有している高層階の建物を避難所として指定することにつきましては、昨年6月議会におきまして内海議員の質問に対しまして、先進的な自治体の事例を参考にしながら検討してまいりたいとお答え申し上げたところでございますが、当町における民間の建物で、耐震性の問題や避難所として長期利用できる等の課題を整理しながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、6点目の各小学校に設置してある対流式飲料水貯水槽に関して全町民に知らせる必要があると思うが、執行部の考えはとのご質問にお答えをいたします。議員ご指摘の耐震性貯水槽につきましては、平成9年に各小学校に設置いたしました。境小学校においては100トン、その他の小学校は60トンの飲料水が確保でき、大地震等の災害時には自動的に遮断し、飲料水として利用できる仕組みとなっており、

住民1人当たり1日3リットルの飲料水の確保が必要とされておりますが、それぞれの地区の住民全員が利用することと想定した場合、4日間は賄える量となっております。

この貯水槽の住民への周知につきましては、6月15日発行予定のお知らせ版に掲載し、周知することとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、現在実施されている地区別行政懇談会にてそれぞれ説明しておりますが、4月13日開催された区長会総会では、防災訓練の重要性を訴え、各行政区での実施が難しい場合は各小学校区単位での防災訓練をお願いしたところ、今のところ猿島地区及び森戸地区におきまして、耐震貯水槽の利用方法を含めながら大規模な防災訓練を実施していただける運びとなっております。そのほかの地区でも、既に境地区、長田地区、静地区の代表区長さんをお願いしており、猿山行政区でも、子供たちを含めながら防災訓練を実施していただくというような話も参っております。ぜひ防災訓練を実施していただきながら、耐震貯水槽の周知を含めて防災意識の高揚に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） 次に、教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） 次に、災害対策についての3点目、小学校並びに中学校では、各種の災害に対する防災や避難の教育はどのように行っているのかとの質問にお答えいたします。

町の防災計画では、児童生徒の安全確保について、災害の発生したときは学校長は情報等の把握に努め、的確な指揮に当たることとされております。このことから、学校ごとの安全教育についてご報告をさせていただきます。

小学校関係ですけれども、特に東日本大震災以降、既に定めてあります危機管理あるいは避難訓練の内容等見直しまして、新たな危機管理の作成、あるいは避難訓練の実施をしているところでございます。特に火災、地震、あるいは不審者対策等々も含めまして、さらに今までの内容を見直しをしまして訓練を実施しているところでございます。

それと、一中、二中でありますけれども、これも先ほど小学校と同様に、東日本大震災以降、従来の学校安全計画、さらには危機管理マニュアルを見直しまして、教職員が共通理解を図りながら指導体制を強化しているところでございます。昨年5月より教育委員会指導により、携帯電話を利用した緊急連絡システム、まちc o m iメールのシステムを立ち上げ、緊急時の連絡で活用しているところでございます。

災害はいつ発生するか、わかりません。常に危機管理意識の重要性を念頭に各学校に対して指導してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

なお、6月7日に県のほうで会議が開催されまして、早急に2つの組織を立ち上げなさいという指導がされておりますので、それらに早期に取り組んでまいりたい、このように思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 最近、気象状況の変化と申しまししょうか、異常気象というのですか、非常に雨にしても風にしても、竜巻というようなものが激しく、雨だったら豪雨、そういう何か昔よりは危険

性を伴うような雨が降ったり、利根川なども危険洪水量を超えるような水量になったというようなこともございますし、近隣の川においてもほんらん寸前というような雨が降ります。そういうことでございますので、先ほども言ったように防災訓練の中、あるいは防災マップの中で、やはり境町に合った避難の方法を考えていただきたいということでございます。

それから、教育ですけれども、やはり非常に防災教育というのは大変重要だということが、テレビあるいは新聞等で報道されました。というのは、この間の地震以降、3月11日の地震を検証したところ、岩手県の釜石小学校あるいは釜石中学校では、大体95%以上の子供たちが避難をしたために救われたと。ところが、宮城県の石巻市の小中学生は大勢の方が幼い命をなくしてしまったということが報道されました。これはどこに原因があったのかといいますと、教育だったのだそうです。学校教育にあったと。岩手県では5年前から、今地震が起こる5年前から、地震があったときには高いところにまず逃げろ、まず逃げろ。自分の命を守るのだ。さっきの自助ですね。自分で自分の命を救う。そういう教育を5年前からしている。そのために、子供たちはどんどん逃げて助かったということでございます。私が思うのに、やっぱり境町においても、教育の中で、もし地震が起きたときにはこうするのだよ、火災が起きたときはこうするのだよ、そういうことを常に防災訓練、あるいは授業の中で教え込んでいくというのも大切なのかなと、そのように感じております。

つくづく私、ああ、そうか、教育って、そんなに大切なのかと思ったけれども、昔、特攻隊ってあったでしょう。太平洋戦争の中で特攻隊。15歳から20歳の人たちがみずから命を捨てて、敵の船なり飛行機にぶつかっていく。そういう精神を植えたのは教育ですからね。軍事教育の中で、お国のためだったら死んでいくのだというような教育をしたわけです。ですから、いかに教育というのが子供たちに与える影響は大きいかということなので、私、ここで特に取り上げたわけでございます。

ですから、教育長にお願いしたいのは、これは別に返答は要りません。今後、教育の中で防災の知識、避難の知識を小学生、中学生、あるいは高校生、若い人たちに教え、そしてそれを家族の人にも、こういうふうな教育をしていますから子供たちは大丈夫ですというような、親に安心感を与えることで、今度は親がばあちゃん、じいちゃんを連れて避難できると。その前にやっぱり親というのは、ばあちゃん、じいちゃん、もちろん頭にありますが、子供がまず先に来ますから。ところが、子供は安全なのだ。もう学校で教育していて、子供は大丈夫だというふうな安心感があれば、私はこのように岩手県のようなことになっていくのかな、そんなように考えておりますので、では教育長に、ひとつそのことに対してそうしていただくことを、要望であります、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えといたしますか、思いを述べさせていただきます。

ただいま中村議員さんのご意見、しかと心に受けとめて頑張っていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） 2項目めについて、ほかに質問ございますか。

○13番（中村治雄君） いいです。

○議長（橋本正裕君） これで、2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔「簡単に」と言う者あり〕

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、早口でさせていただきます。

農産物の放射性物質の検査機器につきましては、議員ご承知のとおり境地域農業振興協議会において昨年9月に購入し、農産物の安全性の確保はもとより、消費者の農産物に対する信頼性を高めていくため、生産段階における適切なリスク管理を行うため産地の検査体制の強化を図り、安全、安心な本町の農産物の安定的な供給に資することとして、放射性物質検査機器の利用規程に基づいて、それぞれ農産物等のモニタリング検査を実施しているところでございます。

本町における本年度の検査につきましては、町の計画したモニタリング検査を5月末現在、21検体、直売所等に出荷している生産者及び一般の方の申し込みによる検査を33検体、合わせて54検体の測定を行っているところでございます。学校給食センターにつきましては、より安心、安全な給食を提供するため、給食の食材について、10月7日から測定を行っているところでございます。

放射性物質に伴う給食食材の安全性であります。市場に流通している食材については安全であると認識しているところから、現在、週2回、4品目程度の測定を実施している状況でございます。検査品目としては、境町や茨城県で生産された農畜産物、主に境町産では、ネギ、大根、白菜、白米、県内で生産されたモヤシ、キュウリ、コマツナ等や肉類及び魚類等について測定検査を行い、結果をホームページ等で公表し、安全な給食の提供に努めているところでございます。

当面、個人からの検査希望が少ないことから、運用面での調整を図った中で、広い範囲で効率的に活用し、本町における農産物等及び給食食材に対する信頼確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 時間が1分になってしまったので、簡単に申し上げます。

昨今、食品の、いわゆるセシウムの濃度等、放射線の濃度が10分の1に下がったと。いわゆる200ベクレルから20ベクレルになったというようなことで、やはり住民の方々の考え方も非常に敏感になってきているし、我々としても敏感にはからなくてはいけないと、そのような観点から、私、今回再度これを質問したわけです。

きのう、おとといですか、テレビで、東京都では、食品の放射線量が国の基準値が200ベクレルから20ベクレルになったために、単独購入していない、これは東京も区市町村というのでしょうか、に対して、都が給食の食材を全部はかって、そしてみんなに周知するというようなことを報道されました。恐らく事毎によって今39区市町村が購入しているそうです、東京は。購入していない、残りの25地区も恐らく買うのではなかろうかというようなことが言われております。

町長に1つだけ、イエスかノーかで結構です。本当にもう、境町は買わなくていいのか。それとも、買う気持ちもあるのか。それだけひとつお願いします。

○議長（橋本正裕君） 中村治雄議員に申し上げます。

時間を経過しておりますので、答弁のほうはなしという形で、よろしくお願いをしたいと思います。

○13番（中村治雄君） わかりました。後で町長から聞きます。

どうもありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） これで中村治雄君の一般質問を終わります。